

令和2年度決算報告書

社会福祉法人 春圃会

令和2年度春圃会決算報告について

1. 春圃会全体での財産状況の報告

資産の部合計額は1, 364, 931千円となり、対前年度46, 721千円増加しました。

流動資産は330, 896千円となり、対前年度59, 084千円増加しました。主な要因は、預金現金が42, 320千円、未収補助金が15, 624千円増加したためです。

固定資産は1, 034, 035千円となり、対前年度12, 363千円減少しました。

基本財産は833, 034千円となり、対前年度51, 505千円減少しました。主な要因は、建物の減価償却によるものです。

その他の固定資産は201, 001千円となり、対前年度39, 142千円増加しました。主な要因は、コロナ感染対策関連補助及びICT推進補助によるもので、器具及び備品の取得で対前年度33, 204千円増加したためです。

負債の部合計額は258, 305千円となり、対前年度15, 628千円減少しました。

流動負債は68, 699千円となり、対前年度931千円減少しました。この要因は、事業未払金が1, 246千円減少したためです。

固定負債は189, 606千円となり、対前年度14, 696千円減少しました。主な要因は、令和3年度設備資金借入金返済予定額を流動負債に振替えたためです。

基本金は192, 527千円で増減はありません。

国庫補助金等特別積立金は施設整備等補助金収益と合わせて積立をし、減価償却費と合わせて取崩しましたが、今年度は積立額に該当する補助金が多かったため取崩額を上回り26, 087千円増加し、322, 106千円となりました。

純資産の部の合計額は、対前年度62, 349千円増加し1, 106, 626千円となりました。

2. 春圃会全体での事業活動の報告

法人全体では、介護保険事業収益は727, 742千円となり、対前年度20, 616千円増加しました。この要因は、稼働率では大谷デイサービスで新型コロナウイルス罹患による事業所休止があったものの対前年度432人の増加があったこと、小泉・津谷デイサービスでコロナウイルスによる稼働率の低下が見られたものの介護報酬の特別措置により2区分上乗せの報酬単価を算定できしたこと、令和元年10月から開始された特定介護職員処遇改善加算について、令和2年度では通年算定したこと等により、全ての介護保険事業所において前年度を上回る収益となったことによるものです。また、各種補助金のうち、施設整備等補助金収益に該当しない補助金事業収益として8, 954千円を受けたことも増収益の要因となります。

受託事業収益は9, 087千円となり、前年度とほぼ同額でした。

老人福祉事業収益は44, 565千円となり、対前年度585千円増加し、その要因は稼働率の改善によるもので、対前年度102%の稼働率となり単価改正がない限り限界の収益と思われます。

保育事業収益は33,086千円となり、対前年度12,350千円増加しました。こちらも稼働率の向上に伴う増加及び加算の有効活用の結果が表れたものです。

経常経費寄附金収益は610千円となり、前年度とほぼ同額です。

結果、サービス活動収益は815,226千円となり、対前年度33,428千円増加しました。

人件費は541,864千円となり、対前年度25,935千円増加しました。この要因は、収益で説明した通り、特定介護職員処遇改善加算を通年で加算取得したものを職員の処遇改善に充当したためです。なお、サービス活動収益に対する人件費割合は66.4%（前年度66.0%）となりました。

事業費は133,749千円となり、対前年度3,551千円増加しました。この要因は、コロナウイルス罹患防止に係る対策費用で保健衛生費は対前年度8,240千円も増加しました。

事務費は49,113千円となり、対前年度10,145千円増加しました。この要因は、春園苑の屋根塗装、陸屋根防水加工処理及びトップライトの修繕費用で約10,000千円を要したためです。

減価償却費は81,182千円となり、対前年度4,677千円増加しました。主な要因は、後述で説明をする国庫補助金等特別積立金積立額に該当する補助金53,369千円を取得し、今年度経費分を減価償却したためです。

国庫補助金等特別積立取崩額は27,282千円となり、対前年度3,382千円増加しました。この要因も前述と同様の理由です。

大谷新規事業に係る支払利息は1,616千円となりましたが、借入金利息補助金収益は1,187千円となったため、実質利息額は429千円となりました。なお、借入・利息補助とともに気仙沼信用金庫との事業になります。

施設整備等補助金収益は、53,369千円となり、内訳は発電機整備事業が13,935千円、ICT導入支援事業が23,835千円、コロナ関連補助事業が7,894千円、看取り環境補助事業が7,703千円となります。なお、同額を国庫補助金等特別積立金積立額に積立てました。

法人全体での当期活動増減差額は36,261千円となり、対前年度5,366千円減少し、次期繰越活動増減差額は591,991千円（前年度555,729千円）となりました。

経常増減差額率（経常増減差額÷サービス活動収益計×100）は、4.4%となり、目標値の3%を上回る結果となりました。

3. サービス区分ごとの決算結果（事業活動内訳）

（1）本部会計の決算結果

本部会計については、寄附金は560千円で、前年度とほぼ同額でした。

人件費は799千円となり、役員報酬が680千円で、対前年度56千円減少しました。また、役員退職慰労引当金119千円を繰入れました。

事業費は230千円となり、対前年度10千円増加となりました。事業費支出は地域支援活動費のみで、令和2年度熊本豪雨被害の義援金と宮城県本吉響高等学校及び赤十字奉仕団四ツ葉会への活動助成金です。

事務費は2,612千円となり、対前年度1,118千円減少しました。この要因

は、福利厚生費でコロナウイルスにより職員親睦団体友団会の活動ができない状況であるため、友団会への助成金を減額したためです。

減価償却費は182千円となり、前年度と同様です。

事業区分間繰入金収益は、生活援助会計が、今年度末をもって事業を終了し会計区分を閉鎖することから、当期末支払資金残高全額を本部会計に移管したこと、1,547千円を繰入れました。

当期活動増減差額は△1,715千円となり、次期繰越活動増減差額は9,907千円となりました。

(2) 施設会計の決算結果

施設会計については、介護保険事業収益は216,849千円となり、対前年度216千円増加しました。この要因は、新型コロナウイルス感染症に係る補助金収益によるものです。介護報酬収益が減少し利用者負担金収益（公費）が増加した要因は、生活保護受給者の入居に伴うものです。

人件費は144,172千円となり、対前年度1,870千円減少しました。この要因は、人事異動の配置職員の変更と正規・非正規職員比率の変更に伴うものです。

事業費は43,622千円となり、対前年度2,181千円増加しました。この要因は、新型コロナウイルス感染症対策物品の購入に伴うかかり増し経費によるものと、水道光熱費の按分経費の見直しによるものです。なお、給食費においては、食材料仕入れ先の変更等に伴いコスト削減が図られました。また、新型コロナウイルス感染症に伴い春園苑夏祭りなどの行事の開催中止により教養娯楽費が減少しました。

事務費は18,670千円となり、対前年度7,969千円増加しました。この要因は、屋根の大規模修繕（屋根トタン全面塗装、陸屋根防水修繕工事等）に伴う修繕費の増加によるものです。なお、研修研究費の減少は新型コロナウイルス感染症に伴う各種研修会の中止によるものです。

減価償却費は18,268千円となり、対前年度3,029千円増加し、国庫補助金等特別積立金取崩額は8,130千円となり、1,757千円増加しました。

施設整備等補助金収益は宮城県から新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金（1,420千円）及び地域医療介護保険総合確保事業補助金（28,388千円）29,808千円を受け、見守りセンサー付き電動ベッド22台をはじめとする各種介護機器、感染症対策機器陰圧装置の設置、館内インカム・無線LAN整備、介護記録・栄養管理システム等の整備を行い、国庫補助金等特別積立金積立額に同額を積立てました。

施設会計における当期活動増減差額は623千円となり、次期繰越活動増減差額は△5,487千円となりました。

(3) ショート会計の決算結果

ショート会計については、介護保険事業収益は47,626千円となり、対前年度2,454千円増加しました。この要因は、利用者の増加によるもので、利用延べ人数は対前年度103.4%となりました。支出経費は、施設会計との収入実績割合での按分で、17.5%を負担しました。

ショート会計における当期活動増減差額は2,879千円となり、次期繰越活動増

減差額は9, 976千円となりました。

なお、ショート会計では固定資産管理を行わず、施設会計による一括管理をしており、減価償却等も発生しておりません。

そのため、損益状況については施設会計及びショート会計を合算することが必要であり、その場合の当期活動増減差額は3, 502千円となり、次期繰越活動増減差額は4, 489千円（前年度986千円）となりました。

（4）ユニット会計の決算結果

ユニット会計については、介護保険事業収益は110, 078千円となり、対前年度3, 827千円増加しました。この要因は、延べ利用状況から見た平均介護度が4.1から4.2に上がったためです。

人件費は62, 786千円となり、前年度とほぼ同額となりました。

事業費は18, 223千円となり、対前年度803千円増加しました。この要因は、新型コロナウイルス感染症対策物品の購入に伴うかかり増し経費によるものです。

事務費は3, 033千円となり、対前年度864千円減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症に伴い各種研修会が中止になったことによる研修研究費の減少によるものです。

減価償却費は15, 434千円となり、対前年度216千円増加し、国庫補助金等特別積立金取崩額は3, 141千円となり、対前年度336千円増加しました。

施設整備等補助金収益は宮城県から新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金（550千円）医療介護保険総合確保事業補助金（4, 131千円）4, 681千円を受け、見守りセンサー付き電動ベッド等の介護機器、感染症対策機器陰圧装置の設置、空気清浄機等の整備を行い、同額を国庫補助金等特別積立金積立額に積立てました。

繰入金費用は、サービス区分間として在介会計へ1, 500千円を繰出しました。

ユニット会計における当期繰越活動増減差額は12, 353千円となり、次期繰越活動増減差額は225, 339千円となりました。

（5）在介会計の決算結果

在介会計については、介護保険収益は0円で、これは新型コロナ流行による介護フェスティバル未実施のため宮城県老人福祉施設協議会の助成金が無くなつたためです。

受託事業収益は189千円となり、対前年度23千円減少しました。これは、在介行事の件数が減少したためです。

人件費は2, 323千円となり、前年度とほぼ同額です。

事業費は40千円で、対前年度958千円減少しました。主な要因は、介護フェスティバル開催における地域支援活動費（前年度532千円）が無くなつたためです。

事務費は172千円となり、対前年度57千円減少しました。この要因は、新型コロナウイルスの罹患防止に伴い、在介行事が中止となり運転業務委託費の減少や研修会の中止に伴い研修研究費が減少したためです。

この会計は、社会福祉法人の地域貢献活動に資する事業に係る会計で、独立採算が困難なので、運転資金をユニット会計からのサービス区分間繰入金収益として1, 500千円を繰入れました。

在介会計の当期活動増減差額は△844千円となり、次期繰越活動増減差額は627千円となりました。

(6) 小泉デイ会計の決算結果

小泉デイ会計については、介護保険事業収益は90,827千円となり、対前年度1,459千円増加しました。この主な要因は、特定介護職員処遇改善加算の算定（令和元年10月改正）及び宮城県から新型コロナウイルス感染症対策補助金、同環境整備補助金の収益によるものです。

人件費は58,224千円となり、対前年度1,967千円増加しました。この要因は、正規職員配置数の増員によるものです。また、今年度も春圃苑ヘルパーステーション及び春圃苑健康農園への兼務職員の人件費については、按分により繰入れました。

事業費は13,050千円となり、対前年度1,027千円減少しました。この要因は、新型コロナウイルス感染症対策の一環で、音楽療法を中止したことにより教養娯楽費が減少、按分経費の見直しにより水道光熱費が減少、車輌法定点検の台数の減少により車輌費が減少したことによるものです。

事務費は3,224千円となり、対前年度383千円増加しました。主な要因は、複合機を設置したことに伴う印刷製本費の増加、前年度取得した建物に係る不動産取得税の発生により租税公課が増加したことによるものです。

減価償却費は7,547千円、対前年度896千円の増加となりました。この要因は今年度、送迎用の中古車両3台を更新したためです。国庫補助金等特別積立金取崩額は5,296千円で、対前年度29千円の減少となりました。

健康農園事業終了に伴い、固定資産の健康農園建物は小泉デイ会計に移管し、当該建物の期末帳簿価格1円は事業区分間固定資産移管収益として計上、農園会計の当期末支払資金残高1,525千円は事業区分間繰入金収益で計上しました。

小泉デイ会計における当期活動増減差額は15,607千円となり、次期繰越活動増減差額は50,614千円となりました。

(7) 訪問会計の決算結果

訪問会計については、介護保険事業収益は21,614千円となり、対前年度1,253千円増加しました。この要因は、特定介護職員処遇改善加算の算定と宮城県新型コロナウイルス感染症対策補助金、同環境整備補助金の収益があったことによるものです。

人件費は16,451千円となり、対前年度2,302千円増加しました。この要因は、正規職員配置数が増加したことによるものです。

事業費は2,245千円となり、対前年度740千円増加しました。この要因は、他の会計同様、新型コロナウイルス感染症対策に伴う保健衛生費の増加及び介護ソフトの追加により賃借料が増加したためです。

事務費は686千円で、対前年度288千円増加しました。感染症防止対策としてスタッフジャンパーを購入した職員被服費の増加、訪問看護バック及びWEB会議等で使用するipadの購入により事務消耗品費が増加したことによるものです

減価償却費は388千円で、対前年度61千円減少しました。

訪問会計における当期活動増減差額は1, 845千円となり、次期繰越活動増減差額は10, 813千円となりました。

(8) 24時間訪問会計の決算結果

24時間訪問会計については、平成30年3月から利用者不在のため休止状態にありましたが、令和3年2月から新規利用者1名に利用していただくこととなり、介護保険事業収益は162千円となりました。

人件費及び事業費は、訪問回数がごく僅かであったこと及び訪問会計に属する職員が訪問したので、今年度に限り按分は行わず発生させておりません。

事務費は41千円となり、対前年度3千円増加しました。訪問看護医療連携業務の委託に伴い業務委託費が発生したことによるものです。

減価償却費、国庫補助金等特別積立金取崩額、共に392千円となり、当該会計の固定資産全てが備忘価格1円まで償却が完了しました。

24時間訪問会計における当期活動増減差額は120千円となり、次期繰越活動増減差額は447千円となりました。

(9) 津谷デイ会計の決算結果

津谷デイ会計については、介護保険事業収益は96, 116千円となり、対前年度1, 230千円増加しました。この要因は、年間利用延べ人数が343人減少しましたが、平均介護度が上昇したこと及び新型コロナウイルスに関する特別措置として2区分上位の介護報酬の算定を行ったことによるものです。

利用者数については1日当たりの平均利用者数は26.7人となり、前年度27.6人に対して約△1人となりました。

人件費は60, 355千円となり、対前年度1, 913千円増加しました。この要因は、非正規職員を減員し、正規職員を増員配置したことによるもの及び特定処遇改善加算分の執行によるものです。

事業費は15, 974千円となり、対前年度103千円減少しました。これは、利用者数の減少に伴う給食費の減少が主な要因です。

事務費は2, 913千円となり、対前年度111千円減少しました。この主な要因は、コロナ禍により、職員研修会が相次いで中止となつたため研修研究費が対前年度258千円減少したことによるものです。

減価償却費は6, 287千円となり、対前年度404千円増加し、今年度国庫補助金を積み立てたことにより、国庫補助金等特別積立金取崩額は80千円となりました。新型コロナウイルス対策補助として施設整備等補助金収益709千円を受け、コロナ禍における密にならない対策として、インフォメーションディスプレイ、プロジェクト等の整備を行い、同額を国庫補助金等特別積立金積立額として費用計上を行いました。

津谷デイ会計における当期活動増減差額は10, 672千円となり、次期繰越活動増減差額は100, 882千円となりました。

(10) 居宅会計の決算結果

居宅会計については、介護保険事業収益は31,817千円となり、対前年度609千円増加しました。この要因は、年間利用延べ人数は、ほぼ横ばいでしたが、要介護者の利用者数が増加したことによるものです。

人件費は26,987千円となり、対前年度1,256千円増加しました。この要因は、人事異動職員配置による経験年数等によるものです。

事業費は1,659千円となり、対前年度415千円増加しました。この主な要因は津谷デイサービスとの按分経費の見直し及び車輌費の減少で、前年度は車輌法定点検が3台あったためです。

事務費は1,534千円で、対前年度189千円減少しました。この主な要因は、他の会計同様、研修研究費の減少です。

減価償却費は年度途中で軽車両1台を更新したことにより74千円となりました。

居宅会計における当期活動増減差額は1,561千円となり、次期繰越活動増減差額は10,325千円となりました。

(11) ケアハウス会計の決算報告

ケアハウス会計については、介護保険事業収益が51,992千円で、対前年度2,760千円、老人福祉事業収益が44,565千円で、対前年度585千円増加しました。老人福祉事業収益の内訳は、家賃に相当する管理費収益が10,943千円(前年度10,879千円)、事務費本人負担、水道光熱費及び食費が該当するその他の利用料収益が16,294千円(前年度16,918千円)、ケアハウス事務費補助は17,328千円(前年度16,182千円)となりました。

サービス活動収益計では96,557千円となり、対前年度3,339千円増加しました。この要因は、稼働率の向上によるもので、今年度の稼働率は99.0%(前年度96.9%)となりました。

人件費は57,440千円で、対前年度2,564千円減少しました。この要因は職員配置数の適正化によります。

また、殆どの職員は大谷デイサービスセンターと兼務発令をしており、配置状況に合わせ経費按分をして計上しました。なお、ケアハウス大谷春園苑では、事務費補助の関係上勤続年数の長い職員を配置し、民改加算率が有利となるよう意図的に人事管理をしており、結果、最も高い加算率で民改加算を取得しております。

事業費は13,077千円となり、対前年度430千円増加しました。主な要因は新型コロナウィルスに係る対策費用で保健衛生費が972千円となり、対前年度378千円増加したためです。

事務費は5,573千円となり、対前年度238千円増加しました。他の会計同様研修研究費は減少しましたが、他の科目が微増した結果で、稼働状況に影響したものと見込まれます。

なお、事業費及び事務費のうち大谷デイサービスセンターとの共通経費は、支出項目に応じて、建物面積又は延べ利用者数により按分しました。

減価償却費は21,556千円(前年度20,319千円)で、国庫補助金等特別積立取崩額は8,401千円(前年度6,813千円)となり、発電機整備事業をほぼ満額補助(13,935千円)で整備したため、前年度に比べ微増しました。

支払利息は1,228千円となりましたが、借入金利息補助金収益が902千円となつたため、実質利息額326千円となります。

当期活動増減差額は6,990千円となり、次期繰越活動増減差額は105,252千円となりました。

(12) 大谷デイ会計の決算報告

大谷デイ会計については、介護保険収益が56,157千円となり、対前年度6,692千円増加しました。これは大谷デイサービスセンターの知名度が高まり、徐々に利用者数が増加したためで、今年度の平均利用者数は15.2人（前年度14人）となりました。ただし、2月初めに発生した新型コロナウイルスの発症に伴い、それに伴うキャンセル数は2月だけで186人（約1,800千円減）にのぼりました。

ただし、3月頃からはキャンセルされていた方々も利用が再開され、3月の稼働率は15.9人に増加しております。

人件費は46,330千円となり、対前年度11,348千円増加しました。この要因は、利用者数が増加傾向にあったため、年度途中での人事異動を極力避けるため予め増員配置を行ったものによるものです。また、兼務職員については前述のとおりケアハウス会計との按分により計上しました。

事業費は7,585千円となり、対前年度1,227千円増加となりました。この主な要因は、他の会計同様、新型コロナウイルス対策による保健衛生費の増加によるものです。

事務費は1,511千円となり、前年度とほぼ同額となりました。

事業費、事務費ともに、今後、更に稼働率が高まることで、費用も増加していくものと推測されます。

減価償却費は7,954千円となり、対前年度897千円減少しました。これは中古車両が償却を完了したためです。

支払利息は387千円となりましたが、借入金利息補助金収益が285千円となつたため、実質利息額102千円となります。

施設整備等補助金収益は825千円となり、コロナ対策として密にならないためのインフォメーションディスプレイ、大型空気清浄機及び送迎車両の整備に充当し、同額を国庫補助金等特別積立金積立額に費用計上しました。

当期活動増減差額は△7,296千円となり、次期繰越活動増減差額は52,305千円となりました。

新型コロナウイルスの罹患に係る影響はあったものの開所後3年を経過したが、未だに採算ベースに到達していない状況である。旧市内への更なる周知活動を行うと共に、法人内（主としてデイサービス3事業所間）での流動的な人員配置を行い、その時々での必要数での人員配置による適正化を行い、早期に採算ベースに乗せることを重点目標とする。

(13) 生活援助員会計の決算結果

生活援助員会計については、気仙沼市からの生活援助員受託収益（受託料）として8,898千円受けました。

人件費は5,519千円となり、対前年度158千円減少しました。これは次年度

会計閉鎖に伴い賞与引当金繰入が不用となったためです。事業費は2,191千円となり、対前年度235千円減少しました。これは、車輌費において車両の法定点検費用が無かったためです。

事務費は1,277千円で、対前年度135千円減少しました。主な要因は、按分経費の見直しによる印刷製本費の減少です。

気仙沼市から受託していた生活援助員（L.S.A）事業運営業務は今年度をもって終了することに伴い生活援助員会計を閉鎖するため当期末支払資金残高1,547千円を本部会計へ事業区分間繰入金費用として繰入れました。

生活援助会計の当期活動増減差額△1,637千円となり、次期活動増減差額は0円となりました。

(14) 健康農園会計の決算結果

健康農園会計については、受託料は、前年度と同額の4,500千円で、今年度も生産物の売上金を気仙沼市に全額納付しました。

人件費は2,651千円となり、今年度も職員は全員兼務とし、人件費は在宅介護支援センター、小泉デイサービスセンターと按分して負担しました。

事業費は1,441千円となり、対前年度117千円増加しました。この要因は、作付面積を拡大したことに伴う消耗器具備品費の増加及び昨年度までは車輌の賃借料に含まれていたガソリン代が実費負担となったことによる車輌費の増加によるもので

す。

事業費は1,682千円となり、対前年度771千円増加しました。この要因は、農業指導員の業務委託日数の増加により業務委託費が増加、不動産取得税及び固定資産税の発生により租税公課が増加したためです。

気仙沼市から受託していた介護予防・日常生活支援総合事業は、今年度をもって終了することに伴い農園会計を閉鎖するため、固定資産である健康農園建物は、小泉デイ会計に移管し、当該建物の期末帳簿価格1円は小泉デイ会計へ事業区分間固定資産移管費用として計上しました。また、健康農園会計の当期末支払資金残高1,525千円を小泉デイ会計へ事業区分間繰入金費用として計上しました。

農園会計における当期活動増減差額は△2,802千円となり、次期繰越活動増減差額は0円となりました。

(15) 保育会計の決算結果

保育会計については、保育事業収益は33,086千円となり、対前年度12,350千円増加しました。主な要因は、月極保育の定員を1人増員し19人としたことで、定員充足率が対前年度163%となった他に、宮城県新型コロナウイルス感染症対策補助金の収入があったことによります。

人件費は27,801千円となり、12,024千円増加しました。主な要因は、配置基準を満たすため保育補助員を2人増員したこと、また、兼務事務員の人件費を負担したことによります。

事業費は3,868千円となり、478千円増加しました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策に伴い保健衛生費が増加したこと、保育業務システム及び午睡チェック体動センサー等の導入に伴い賃借料が増加したこと、この他に利用者の増加

に伴い諸経費が増加したことによるものです。

事務費は2, 217千円となり、1, 138千円増加しました。主な要因は、配置職員の増加に伴い福利厚生費が増加、コピー機を設置したことによる印刷製本費の増加、ほふく室の有効面積の確保に伴う改修工事費用として修繕費が発生したこと、企業主導型保育所運営支援業務を委託したことに伴い業務委託費が増加したことによります。

減価償却費は3, 095千円、国庫補助金等特別積立金取崩額が1, 801千円となりました。

当期活動増減差額は△2, 095千円となり、次期繰越活動増減差額は20, 986千円となりました。

減益となった要因は、助成金を受給するにあたって制度の理解不足があったことと人件費比率が高いことが挙げられます。経営の安定化を図るために毎年、4月の定員充足率を上げることが必要となります。定員に関する要件は厳しく、定員の1割を自社枠で確保すること及び従業員枠（自社枠、連携企業枠合計）を50%以上確保することが求められます。地域での少子化が加速しており、事業運営にも影響が及ぶものと推察します。

来年度は、これらのこと踏まえ経営改善に向けての検討を一層進め、具体的には次の3点について取り組みます。第一に、配置基準に応じた適正な配置を行うとともに、人件費比率を考慮します。第二に、選ばれる保育所づくりに意識して取り組み、特徴のある保育内容を確立し、広報活動に取り組みます。第三に、経費の削減を図ります。